

緊急告知FM(防災)ラジオを販売しています ～補助制度があります～

【問合せ】総務課 防災庶務班
☎773・6660
【販売】FMゆきぐに本社窓口
☎778・1500

災害などの緊急情報をいち早く市民に伝える手段の一つとして、緊急告知FM(防災)ラジオを販売しています。補助制度などを活用して、万一の災害時などに備えましょう。

販売・購入

販売価格(税込み)

- ①購入費補助制度の対象世帯 2,000円
- ②市内に住所を有する①以外の世帯 8,350円
- ③その他 9,350円

販売場所

FMゆきぐに本社窓口〔六日町106-1〕

販売時間

月～金曜日 8:30～19:00

購入方法

- ①FMゆきぐに本社で申込書に必要事項を記入
- ②住所確認書類(運転免許証・健康保険証など)を提示
- ③購入費を支払う

※購入費補助制度を利用する場合は「南魚沼市緊急告知FMラジオ負担軽減世帯認定通知書」(購入前の事前申請が必要)の提示が必要です



緊急告知FM(防災)ラジオとは

電源が入ってなくても緊急信号を受信すると自動で電源が入り、FMゆきぐにからの緊急情報を即時に放送します。平時はFMゆきぐに専用ラジオとして、通常の放送を聞くことができます。

緊急情報の内容

- 避難情報…避難指示など
- 地震情報…市内での震度4以上の地震時
- 気象特別警報…大雨・暴風・暴風雪・大雪
- 国民保護情報…弾道ミサイル・大規模テロなど

購入費補助制度

ラジオを購入する前に負担軽減世帯の認定を受け、購入時の負担を軽減することができます。

対象世帯(次のいずれかの人がある世帯)

- ・65歳以上の人
- ・要介護度1以上の認定を受けている人
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている人

※購入費補助制度を利用した購入は1世帯につき1台まで



申請手続き

- ①申請書に記載の上、必要書類を添付して総務課防災庶務班に提出(郵送可)
持参する場合は、大和・塩沢市民センターでも受け付けます。
※申請書は、14ページのものを使用するか、市ウェブサイト(「防災ラジオ」で検索)からダウンロードしてください(総務課、大和・塩沢市民センターでも配布)
- ②市が負担軽減世帯認定の可否を決定し、申請者に通知